

所定疾患施設療養費の算定状況

所定疾患施設療養とは？

肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置などが行われること。
なお、対象となる入所者の状態は、次のとおりである。

< 1、肺炎 2、尿路感染 3、带状疱疹 4、蜂窩織炎 5、慢性心不全の増悪 >

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (実施人数 及び 実施日数)

実施月 状態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肺 炎	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日
尿路感染	9人 43日	9人 52日	6人 42日	6人 33日	7人 32日	7人 37日	9人 56日	5人 28日	6人 34日	9人 45日	9人 38日	6人 31日
带状疱疹	0人 0日	1人 7日	0人 0日	0人 0日	2人 14日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	1人 7日	0人 0日	0人 0日	0人 0日
蜂窩織炎	1人 4日	1人 7日	0人 0日	0人 0日	1人 7日	0人 0日	1人 7日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	1人 7日	0人 0日
慢性心不全 の増悪	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日	0人 0日
合 計	10人 47日	11人 66日	6人 42日	6人 33日	10人 53日	7人 37日	10人 63日	5人 28日	7人 41日	9人 45日	10人 45日	6人 31日

状 態	検査内容	治療内容	点滴・投薬内容
肺 炎 (検査必須)	診察 聴診 レントゲン検査	点滴 内服薬 酸素	セファクロルカプセル セフトリアキソン Na レボフロキサシン
尿路感染 (検査必須)	診察 尿検査 血液検査	内服薬 点滴	セファクロルカプセル セフカペンピボキシル塩酸塩錠 ミノサイクリン塩酸塩錠 セフトリアキソン Na レボフロキサシン
带状疱疹		内服薬	バラシクロビル錠
蜂窩織炎	血液検査	内服薬 点滴	セファクロルカプセル セフトリアキソン Na
慢性心不全 の増悪			